

はじめに

～豊かなスポーツライフの実現を目指して～



スポーツ活動は、健康の保持・増進、体力の向上に寄与するだけでなく、人生をより豊かにする文化の一つとして、その価値や意義が注目されています。

本市では、「第二次川越市総合計画」に基づき、平成13年度から平成22年度までを期間とする「川越市生涯スポーツ振興計画 かわごえ スポーツ21」を策定し、「スポーツ・レクリエーションの充実」、「基盤の整備」の2つを柱として、豊かなスポーツライフの実現を目指して諸施策を推進してまいりました。また、埼玉県で開催されました国民体育大会、全国高等学校総合体育大会においては、競技会場として、その運営を行い、多くのボランティア役員のご協力を得て、大きな成果をあげることができました。

このたび、社会環境の変化等により生じた、市民のスポーツによる健康・体力づくり、精神的充足、地域社会の活力向上などの課題を的確に捉え、生涯スポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第二次川越市生涯スポーツ振興計画 かわごえ スポーツ21～元気いっぱい・笑顔いっぱい・仲間いっぱい～」を策定いたしました。

本計画は、「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念として、平成23年度からの10カ年にわたる生涯スポーツ振興施策の指針となるものです。特徴の一つは、スポーツを「行う」ことだけでなく、「見る」、「支える」、「学ぶ」など、スポーツとの多様なかかわり方を取り上げていることであり、スポーツ活動に対する市民ニーズに応えることのできる内容となっております。

本市では、平成22年度に、文化スポーツ部を創設し、文化活動やスポーツ活動を通して、市民一人ひとりが心も身体も元気になり、豊かに生活できる環境を、総合的に提供すべく努力しております。本計画の着実な推進は、市民一人ひとりの生活をより豊かなものにしていくものと考えておりますので、関係各位の協力を得ながら、積極的に取り組んでいく決意です。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご協議いただいた「川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会」、「スポーツ振興審議会」の皆様をはじめ、ご意見をいただいた多くの市民の皆様、関係各位の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

川越市長 川合善明

【目 次】

第1章 計画策定の目的と位置づけ	
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の名称	3
4 計画の期間	3
第2章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本理念	5
2 計画の全体目標	6
3 計画の基本施策	7
4 計画の施策体系	8
第3章 川越市のスポーツをめぐる現状と課題	
1 スポーツ・レクリエーションの状況	9
2 スポーツ施設の状況	15
第4章 川越市における生涯スポーツ社会の実現に向けて	
1 基本施策1 スポーツ活動の推進	19
1- (1) 市民スポーツの推進	20
1- (2) 学校体育・スポーツの充実	27
1- (3) 競技力の向上	31
1- (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実	35
2 基本施策2 スポーツ環境基盤整備	42
2- (1) 推進体制の整備充実	43
2- (2) 施設の整備充実	49
第5章 計画の推進	
1 計画の推進体制の整備	55
2 市民及び関係機関等との協働	55
資料編	
○川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会設置要綱	57
○第二次川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会 名簿	59
○第二次川越市生涯スポーツ振興計画庁内検討委員会 名簿	60
○第二次川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会等の経過	61
○川越市スポーツ振興審議会 名簿	64
○川越市のスポーツ施設一覧	65

1 計画策定の目的

本市は、東京から約30km、電車で約30分の距離にあり、急激な都市化が進んでいます。そして、少子高齢化やライフスタイルの多様化、生活が便利になることによる身体活動の減少など、社会が大きく変化する中で、運動不足やストレスの増大などの心身への影響が懸念されています。

スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、人と人との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。また、体力の維持・向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであるとされています。さらに、スポーツは、集団における規律や連帯意識などの社会性、道徳性を醸成し、子どもたちの心身の健全育成や地域社会における世代間交流、コミュニティの形成など、社会全体の活力の維持・向上といった地域社会づくりとしての効果も期待されています。

このようなことから、生涯スポーツの振興は、地方自治体の責務であり、「スポーツを通じた地域社会づくり」という視点から、生涯スポーツ社会の実現に向けた施策を計画的に推進していく必要があります。

そこで、市民（外国人を含む）の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに健康で、ゆとりと潤いのある豊かな生活を実現していくために、スポーツ環境を整え、市民一人ひとりが日常生活の中にスポーツを取り入れることのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「第二次川越市生涯スポーツ振興計画」を策定します。



家族や仲間とともに、笑顔でウォーキング

2 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ振興法第4条に基づき、川越市が生涯スポーツの振興を推進するための指針として策定したものです。市民が、健康で豊かなスポーツライフを実現するために、現在の状況を踏まえ、理想とする将来像を描き、その実現に向けて目標等を掲げ、必要な方策を検討して取り組んでいくための計画です。

- (1) 本計画は、文部科学省が平成13年度からの10カ年計画として策定した「スポーツ振興基本計画」、埼玉県が平成11年度からの12カ年計画として策定した「埼玉県スポーツ振興計画（彩の国スポーツプラン2010）」を踏まえて策定したものです。
- (2) 本計画は、「第三次川越市総合計画」をはじめ、「第二次川越市生涯学習基本構想・基本計画」、「川越みんなの健康プラン 健康日本21川越市計画」、「川越市障害者計画」、「すこやかプラン・川越 川越市高齢者保健福祉計画・第3期川越市介護保険事業計画」等、関連する各計画との整合を図り、策定したものです。
- (3) 平成13年度からの10カ年計画として策定された「川越市生涯スポーツ振興計画（第一次）」の進捗状況を踏まえ、その継続性を考慮しながら、新たな10カ年計画として策定したものです。
- (4) 市民、学校、企業、スポーツ関係団体、関係機関等、すべての人々が、スポーツ・レクリエーション活動に取り組む方向性を定めたものです。
- (5) 市民のスポーツ・レクリエーション活動全般に関する基本的な方向を定めるとともに、市民の健康づくりにも考慮して策定したものです。
- (6) 本計画における「スポーツ」は、ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動、身体活動を伴う遊びなども含んだ幅広い活動を対象とします。

3 計画の名称

(1) 名 称 第二次川越市生涯スポーツ振興計画

(2) 愛 称 かわごえ スポーツ21
～元気いっぱい・笑顔いっぱい・仲間いっぱい～

愛称については、第一次計画に引き続き、21世紀にふさわしい生涯スポーツ社会の実現を目指し、「かわごえ スポーツ21」としました。また、「元気いっぱい」には心身ともに健康な姿を、「笑顔いっぱい」にはスポーツを楽しむ姿を、「仲間いっぱい」には仲間と交流する姿をイメージしました。

4 計画の期間

- (1) 平成23年度から平成32年度までの10年間とします。
- (2) 平成23年度から平成27年度までを前期、平成28年度から平成32年度までを後期とし、本計画の推進状況について点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

1 計画の基本理念

《基本理念》

豊かなスポーツライフの実現

国のスポーツ振興基本計画では、スポーツの意義について、次のように述べています。

「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している。」

また、スポーツの意義を、次のように整理しています。

- 体を動かすという人間の根元的な欲求にこたえる。
- 精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす。
- 心身の両面にわたる健康の保持増進に資する。
- 活力ある健全な社会の形成に貢献する。
- 社会的意義として
 - ・青少年の健全育成に資する。
 - ・地域における連帯感の醸成に資する。
 - ・国民経済に寄与する。

このように、スポーツは、現代社会に生きる人々にとって、欠くことのできない文化となっています。そのため、市民が生涯にわたってスポーツ活動を行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を送り、人生をより豊かにしていくことが大切であると考えています。

これらを踏まえ、本計画では、市民一人ひとりの「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念とし、これを具現化するために、市民の「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに「親しみ、楽しみ、継続できる」地域社会づくりをめざし、生涯スポーツの振興を推進していきます。

【用語解説】 スポーツ活動

スポーツ活動とは、スポーツを「行う」こととともに、スポーツを「見る」、「支える」、「学ぶ」等のかかわり方も含みます。

2 計画の全体目標

《全体目標》

スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくる

【 指標 】

成人の月1回以上のスポーツ実施率…60%以上

先に述べたように、スポーツは、私たちの人生をより豊かなものにしてくれます。その意味において、子どもから大人まで、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、スポーツに親しみ、楽しむことは、極めて重要です。スポーツ活動により、生きがいややりがいを持つことができ、日々の生活をより潤いあるものとすることができます。また、スポーツ活動を積み重ねることは、心身の健康づくりにもつながります。健康づくりのための動機の一つとしてスポーツ活動を取り上げる市民もいることでしょう。

そこで、市民一人ひとりが、自分の置かれている状況や興味・関心、適性に応じながら、スポーツに親しみ、明るく健康的な生活を送ることができることを目指し、全体目標を「スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくる」と設定しました。

なお、具体的な指標として、「成人の月1回以上のスポーツ実施率」をあげ、60%以上を目指すことを目標としました。この目標を達成できるよう、本計画の施策を推進していきます。また、このスポーツ実施率は、スポーツを「行う」ことを対象としたものですが、本計画の目指すところは、スポーツを「行う」ことだけでなく、「見る」、「支える」、「学ぶ」等の多様なスポーツへのかかわりを推進していくものです。

【用語解説】スポーツ実施率

ここでのスポーツ実施率とは、月1回以上、スポーツを実施した成人の割合のことです。

3 計画の基本施策

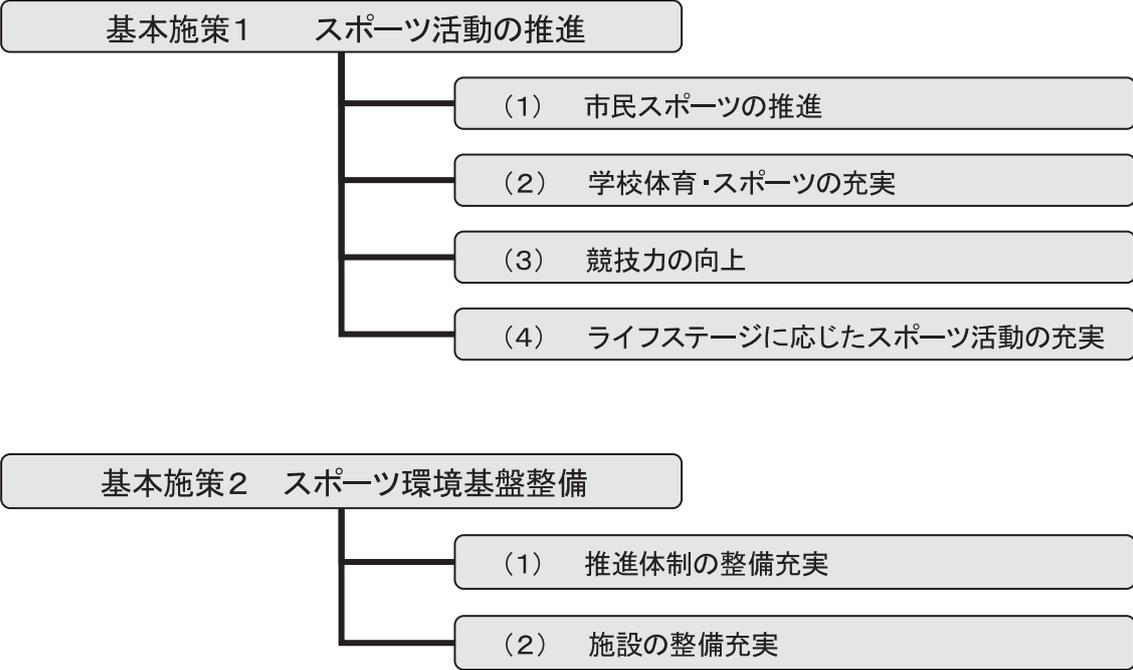
《基本施策 1》
スポーツ活動の推進

《基本施策 2》
スポーツ環境基盤整備

心身ともに健康で活力ある生活を送り、人生をより豊かにしていくことは、すべての市民の願いです。

ところが、スポーツ活動に取り組もうと思う気持ちはあっても、なかなかそのきっかけがつかめない市民もいます。また、これまでスポーツを楽しんできた市民には、継続して取り組んでいくことが課題となります。ライフステージ（幼・少年期、青年期、成人期、高齢期等の区切り・段階）によっても、スポーツへのかかわり方は異なってきます。さらに、スポーツに取り組むための環境整備も重要です。

そこで、これらを踏まえ、市民一人ひとりが「スポーツを楽しむ、健康的な生活習慣をつくる」ための基本施策として、「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境基盤整備」の2つを設定して、施策を展開していきます。



4 計画の施策体系

かわごえ スポーツ 21

～ 元気いっぱい・笑顔いっぱい・仲間いっぱい ～

《基本理念》 豊かなスポーツライフの実現

《全体目標》 スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくる
成人の月1回以上のスポーツ実施率…60%以上

《基本施策 1》
スポーツ活動の推進

《基本施策 2》
スポーツ環境基盤整備

基本施策	施策の柱	施策
1 スポーツ活動の推進	(1) 市民スポーツの推進	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成 ②スポーツ指導者の養成 ③スポーツ教室の開催 ④スポーツ大会の開催 ⑤スポーツ観戦の機会の提供 ⑥スポーツの普及・啓発
	(2) 学校体育・スポーツの充実	①体育活動の充実 ②運動部活動の充実 ③地域スポーツ活動への参加促進
	(3) 競技力の向上	①スポーツ団体等への支援 ②スポーツ表彰制度の充実 ③トップアスリートの活用
	(4) ライフステージに応じた スポーツ活動の充実	①幼・少年期のスポーツ活動の充実 ②青年期のスポーツ活動の充実 ③成人期のスポーツ活動の充実 ④高齢期のスポーツ活動の充実 ⑤女性のスポーツ活動の充実 ⑥障害者のスポーツ活動の充実
2 スポーツ環境基盤整備	(1) 推進体制の整備充実	①大学との連携 ②ホームページの積極的な活用 ③スポーツリーダーバンクの整備・活用 ④スポーツ団体の育成・支援 ⑤民間施設との連携
	(2) 施設の整備充実	①既存施設の整備・活用 ②新設体育館の建設 ③地域スポーツ施設の整備・充実 ④ウォーキング・ジョギングコースの整備 ⑤効率的な施設管理の推進

1 スポーツ・レクリエーションの状況

(1) 市民のスポーツに係る意識

- ・川越市教育委員会「生涯学習に係る市民意識調査」より
- ・平成20年10月1日現在

①スポーツをする頻度

- 【現状】
- 月1回以上のスポーツ実施率…36.4%
(男性…42.8% 女性…31.8%)
 - スポーツをほとんどしていない市民の割合…57.8%
(男性…52.2% 女性…61.8%)
 - ・20歳代・60歳代・70歳代は、実施率が高い。
 - ・30歳代・50歳代は、実施率が低い。
 - ・20歳代・30歳代の女性は実施率が低い。

働き盛りの年代や、子育てに時間を費やす年代の女性は、仕事や家事、子育て等のため、スポーツを楽しむゆとりが少なく、スポーツ実施率が低いと考えられます。

ここでの「スポーツをする頻度」とは、スポーツを「行う」ことについて表したのですが、スポーツ活動には、「行う」ことの他に、スポーツを「見る」、「支える」、「学ぶ」等の多様なかかわり方があり、市民のニーズにも広がりが見られるようになってきました。今後は、スポーツへの様々なかかわり方を充実させていくことも必要です。

《課題》

- ・働き盛り世代や女性のスポーツ実施率向上のための取組の充実
- ・スポーツを「見る」、「支える」、「学ぶ」等の多様なかかわりを推進するための取組の充実

②スポーツをする場所

- 【現状】 ○自宅周辺…37.5%
(20歳代33.3% 30歳代27.4% 40歳代26.1% 50歳代32.9% 60歳代47.9% 70歳代以上47.5%)
- 民間施設…32.9%
(20歳代36.7% 30歳代47.6% 40歳代41.3% 50歳代37.8% 60歳代24.8% 70歳代以上16.3%)
- 公共施設…28.3%
(20歳代25.0% 30歳代32.1% 40歳代35.9% 50歳代17.1% 60歳代26.7% 70歳代以上33.8%)

年代別に施設の利用状況を見ると、20～50歳代は、民間や公共施設を利用している市民が多く、60・70歳代以上は自宅周辺でスポーツに取り組んでいる市民が多くなっています。したがって、20～50歳代の市民は設備が整っている民間や公共施設でスポーツ活動を行い、60・70歳代の市民は、ウォーキング等、身近な環境でできる運動に取り組んでいることが推察できます。

また、年代に限らず、スポーツ施設の充実を望む声も多くあります。

《課題》

- ・ 気軽にスポーツに取り組める環境の整備
- ・ 公共スポーツ施設の充実、新設体育館の建設

③スポーツ施設の整備希望

- 【現状】 ○多目的グラウンド…23.2%
○プ ー ル …15.0%
○体 育 館 …10.8%
○その他 (テニスコート、サッカー場、野球場等) …51.0%

様々なスポーツニーズに対応できるように多目的グラウンド、市民の健康志向を背景にプールの整備希望が多くなっています。また、スポーツ施設に幼児室を設置するなど、子どもを持つ家庭への配慮を求める声も多くなっています。

《課題》

- ・ 公共スポーツ施設の充実、新設体育館の建設
- ・ 関係課と連携した運動施設・設備の充実
- ・ 子どもを持つ家庭等への配慮

④スポーツ教室の開催希望

【現状】 ○健康体操 …34.1% ○ヨーガ …23.0%
 ○スイミング …21.5% ○ウオーキング…21.5%

これらの教室は、どの年代においても希望が多く、気軽にできるスポーツであると同時に健康づくりへの関心が高いことがわかります。

なお、スポーツ振興課においては、平成21年度に14のスポーツ教室を開催し、合計62回、延べ2,239人の参加者がありました。また、関係課や外郭団体等でも、健康づくりを目的とした教室、高齢者や障害者を対象としたスポーツ教室等を開催しました。

《課題》

- ・ 年齢、性別、障害の有無等に配慮した、継続的なスポーツ教室の開催
- ・ 健康づくりを目的とした教室の開催

(2) スポーツ大会・イベントの開催

【現状】

市民のだれもが気軽にスポーツを体験し、その楽しさを味わうとともに、心身の健康増進と市民相互の交流を目的として開催される「川越市生涯スポーツフェスティバル」は、平成16年度から開催され、本市の一大スポーツイベントとして定着しています。毎年11月3日に開催されるこのフェスティバルは、ウオーキングコーナー、綱引きコーナー、体力測定コーナーの他、様々なスポーツ体験ができるふれあいコーナーなどを開設しています。また、模擬店の出店、抽選会やアトラクションの実施など、参加者に楽しんでいただけるように内容を工夫しています。ここ数年約3,000人の参加者があります。

また、平成22年度には、市民の健康増進と川越の魅力創出のため、「小江戸川越マラソン2010」を開催しました。特色ある大会として育てていきたいと考えています。

この他、年間を通じて開催される市民体育祭、市民駅伝競走大会、グラウンド・ゴルフ中央大会等を開催するとともに、ラジオ体操会の普及、地区体育祭の振興等にも取り組んでいます。

《課題》

- ・参加者増加のための市民への周知
- ・特色があり、魅力あるスポーツ大会・イベントの開催

(3) 総合型地域スポーツクラブ

【現状】

多世代、多志向、多種目を特徴とした、地域住民が主体となり運営されるスポーツクラブが「総合型地域スポーツクラブ」です。スポーツ活動だけでなく、文化的活動を取り入れているクラブもあります。

これまでのスポーツを支えてきたのは、学校や企業と言われています。余暇時間の増大や健康への関心の高まりなど、社会の変化に対応した新しいスポーツのあり方として、文部科学省が「スポーツ振興基本計画」の中で、この総合型地域スポーツクラブの育成を掲げました。

本市においては、平成15年2月に「芳野スポーツクラブ」が設立され、各種スポーツ教室やスポーツ交流事業、広報・啓発活動、会員親睦事業等、幅広い活動を展開しています。また、平成21年2月には、本市二番目となる、「川越公園スポーツクラブ」が設立されました。

それぞれのクラブでは、個々のクラブの特性を生かしながら、創意工夫を凝らして活動を推進していますが、財源の確保、拠点となる活動場所の確保などの課題を抱えています。

《課題》

- ・新たな総合型地域スポーツクラブの創設
- ・クラブの自立への支援(財源や拠点となる活動場所の確保等)
- ・クラブ間ネットワークの構築

(4) スポーツ指導者の育成・活用

【現状】

本市においては、学校での体育指導の他、体育指導委員やスポーツ少年団指導員、競技団体として体育協会へ加盟している指導者等が、それぞれの立場でスポーツ指導を行っています。そして、これらの指導者との連携を図り、スポーツ教室等の事業を展開しています。

近年、ウォーキングやジョギングを楽しむ人々の増加、ニュースポーツの普及など、市民のスポーツの楽しみ方も多様化しています。このような幅広いニーズに対応していくためには、スポーツ指導者の資質能力を高めていく必要があります。

《課題》

- ・幅広いニーズに対応できるスポーツ指導者の養成
- ・スポーツ指導者を活用できるシステムの構築

(5) 学校体育・スポーツ

【現状】

外遊びができる場所の減少や科学技術の進歩による生活環境の変化等により、子どもたちの体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力は低下傾向にあります。

本市の新体力テスト（8種目…握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン（小）、持久走（中）、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ）の結果では、小学校では男女共に県平均を下回る傾向にあり、中学校では一部の種目で県平均を上回っているものの、下回る種目も見られます。

ここ数年の結果を比較すると、上昇傾向にある種目もあり、学校や地域での体力向上に対する取組の成果が表れています。今後も子どもたちの体力向上に向けた取組を充実させていく必要があります。

また、近年、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向も見られ、心身の発達の著しいこの時期に、スポーツの楽しさを

体感したり、その必要性を感じたりすることの重要性がますます大きくなって
います。

《課題》

- ・子どもたちの体力を向上させるための体育活動の推進
- ・運動やスポーツの特性に触れた楽しさを体感させることのできる体育活動の推進
- ・子どもたちの発達段階を考慮した体育・スポーツ指導の充実



学校における体育授業（小学校）



小江戸川越マラソン

2 スポーツ施設の状況

(1) 本市のスポーツ施設

【現状】

本市の主なスポーツ施設としては、スポーツの拠点ともいべき川越運動公園に、陸上競技場・総合体育館・テニスコートがある他、武道館、地域の体育館、軽体育室、テニスコート、野球場、サッカー場、プール等があります。

また、小・中学校の体育館・運動場・武道場の開放を行っています。

さらに、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町、川越市の7自治体で構成する「埼玉県川越都市圏まちづくり協議会」による公共施設相互利用により、市域を超えた広域でのスポーツ施設の利用が可能となっています。

市内のスポーツ施設については、複数の部署でそれぞれ所管しています。この他各地域で所管している運動広場もあります。スポーツ行政を推進するスポーツ振興課では、平成22年度においては、指定管理者として管理を委託している川越運動公園内の施設の他、川越武道館を所管しています。

このようなスポーツ施設の利用者は年々増加傾向にある反面、旧市民体育館取り壊し後は、大会の開催が総合体育館に集中するなどの問題が生じています。既存施設の老朽化による修繕や更新・整備などの課題もあります。また、市民からは、多目的グラウンド等の新たな施設の設置や設備の充実についての要望も多くあります。

《課題》

- ・ 学校体育施設開放事業の充実
- ・ 公共スポーツ施設の充実
- ・ 新設体育館の建設

(2) スポーツ施設利用予約の方法

【現状】

平成21年度から、一部のスポーツ施設を除き、公共施設予約システムの稼働が開始されています。

このシステムは、携帯電話やパソコンにより利用状況を確認できる他、登録することにより施設利用予約を行うことができます。

従来は、月初めに各施設に出向いて予約するなど、利用予約の方法について、必ずしも市民にとって容易な方法ではありませんでしたが、このシステムの稼働により、少しずつ改善されてきています。最近では、無断キャンセルの問題も生じており、なるべく多くの市民が活用できるように工夫をしていく必要があります。

《課題》

- ・ 公共施設予約システムの市民への周知
- ・ 公共施設予約システムの内容の充実

(3) 学校体育施設の開放

【現状】

学校体育施設については、小・中学校の体育館や運動場、武道場を、登録された団体に、学校の教育活動に支障のない範囲で開放しています。

平成21年度の年間利用者数は、延べ455,186人であり、身近な活動拠点となっているとともに、地域のコミュニケーションの場としても利用されています。学校ごとに開放学校施設運営委員会を組織し、利用調整や施設設備の管理等にあたり、自主的で効率的な開放事業が推進されています。公共スポーツ施設の設置が十分とは言えない状況の中で、学校体育施設の開放は、市民にとって必要不可欠なスポーツ活動の場となっています。

この他、夏季においては、学校プールの地域への開放を行っています。平成21年度は、小学校1校の屋外プールと霞ヶ関北小学校の屋内プールの開放を行いました。霞ヶ関北小学校では、40日間開放し、3,263人の利用者が

ありました。市民からは学校プール開放の拡大についての要望が寄せられています。

《課題》

- ・ 学校体育施設・設備の整備
- ・ 学校体育施設開放の充実

(4) スポーツ施設の管理

【現状】

スポーツ施設については、所管する部署において、市民が利用しやすいよう管理を行っています。また、一部の施設については、指定管理者制度による施設管理を行っています。

今後は、あらゆるスポーツ施設において、市民の利用を促進し、市民サービスの向上と経費の削減を図っていく必要があります。

《課題》

- ・ 効率的な施設管理の推進



川越運動公園 陸上競技場

基本施策1 スポーツ活動の推進

《基本施策1 「スポーツ活動の推進」について》

市民一人ひとりが、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、スポーツ活動に親しんでいくためには、これまでの競技としてのスポーツだけでなく、気軽に楽しく取り組めるスポーツ活動の場が保障されることが必要です。

また、生涯を通じてスポーツに親しんでいこうとする心情や能力を養うためには、心身の発達が最も著しい学校期の体育やスポーツ活動の充実がとても重要です。

さらに、高い目標を持って競技スポーツに取り組む市民や、個々のライフステージに応じてスポーツ活動に取り組んでいこうとする市民など、市民のスポーツ活動に対するニーズは多様です。

そこで、次の4つを施策の柱として、基本施策1「スポーツ活動の推進」を展開していきます。

《施策の柱》

- (1) 市民スポーツの推進
- (2) 学校体育・スポーツの充実
- (3) 競技力の向上
- (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

1 - (1) 市民スポーツの推進

《基本的な考え方》

市民一人ひとりが、スポーツに親しみ、その取組を継続していくためには、居住する地域で、気軽にスポーツができ、地域住民のニーズに寄り添った活動が用意されていることが重要です。そのための場としての総合型地域スポーツクラブの展開は本市の大きな課題の一つです。

また、スポーツへのきっかけを作ったり継続して取り組んだりするためには、魅力あるスポーツとの出会い、市民のニーズに対応したスポーツ教室や魅力あるスポーツ大会が必要です。

さらに、これらのスポーツ活動を支える存在として、専門的なスポーツ指導者の存在も不可欠です。

この他、スポーツの多様な楽しみ方の一つとしてスポーツを見る機会を充実させたり、気軽に取り組めるスポーツを知って自分のスポーツ実践に広がりを持たせたりすることも大切です。

そこで、「市民スポーツの推進」のため、次の6つの施策を推進していきます。

1 - (1) 市民スポーツの推進

①総合型地域スポーツクラブの設置・育成

②スポーツ指導者の養成

③スポーツ教室の開催

④スポーツ大会の開催

⑤スポーツ観戦の機会の提供

⑥スポーツの普及・啓発

1 - (1) - ① 総合型地域スポーツクラブの設置・育成

これまでのスポーツは、学校や企業が中心となって発展してきました。そのため、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が少なくなる傾向がありました。このような状況を改善するためには、多様なニーズに対応できる地域でのスポーツクラブの存在が必要です。

そこで、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの人まで、地域住民の様々なニーズに応じた活動を用意し、誰もが、いつでも、楽しくスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる、総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援していきます。

- ア スポーツクラブの設置と啓発・普及
- イ クラブマネージャーや指導者の養成と活用
- ウ クラブハウスと活動場所の確保
- エ クラブ間のネットワークづくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	総合型地域スポーツクラブの 創設支援・自立支援	クラブ間ネットワークの構築

★平成27年度末までに、市内に5つの総合型地域スポーツクラブを設置することを目指します。（平成22年度現在…2クラブ）

【用語解説】総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、だれでもが、スポーツに取り組むことのできる、地域住民により主体的に運営されるスポーツクラブです。文化的な活動を含むクラブもあります。国の「スポーツ振興基本計画」で、各市町村に設置するよう目標が掲げられています。

1 - (1) - ② スポーツ指導者の養成

一定の競技や種目としてのスポーツを楽しんでいる市民がいる一方、健康への関心の高まりを背景にウォーキングやジョギングなどに取り組む市民も多くなっています。

このように、市民のスポーツに対するニーズはたいへん多様化しており、それを支える存在として、このニーズに対応できるスポーツ指導者が不可欠となってきています。各地域では、体育指導委員や専門的な知識をもつ指導者が活動しています。今後も、市民の幅広いニーズに対応することのできるスポーツ指導者の養成に努めていきます。また、スポーツプログラマー等、有資格者の育成にも取り組みます。さらに、このようなスポーツ指導者を活用できるシステムとして、スポーツリーダーバンクの充実も図っていきます。

- ア スポーツ指導者への支援
- イ スポーツプログラマーの育成支援
- ウ ライフステージに応じたスポーツ指導者の養成
- エ スポーツリーダーバンクの充実

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ指導者の養成・活用	

【用語解説】体育指導委員

市のスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う指導者で、市長から委嘱されます。

【用語解説】スポーツプログラマー

スポーツを行う人に、運動者のニーズに即した運動プログラムを提供し、適切な指導助言を与える指導者のことです。

【用語解説】スポーツリーダーバンク

スポーツについて専門的な知識を有する指導者を登録し、市民に対して適切な指導者を紹介するしくみです。

1 - (1) - ③ スポーツ教室の開催

スポーツ教室は、スポーツへのきっかけづくりとして重要な役割を担っています。また、教室への参加を通して仲間との交流が図られ、それが、スポーツサークル等へと発展していくこともあります。

関係機関とも連携し、年齢や性別、障害の有無、取り上げる種目や開催時間帯などを考慮し、幅広いニーズに対応しながら、継続的に実施していきます。特に健康志向の高まりや少子・高齢化の状況を踏まえ、健康づくりを目的とした教室、子ども向け・高齢者向けの教室の充実を図っていきます。

ア ライフステージ等に応じたスポーツ教室の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関と連携したライフステージに応じたスポーツ教室の開催	



ジュニアスキー教室

1－（1）－④ スポーツ大会の開催

生涯スポーツフェスティバルをはじめ、市民体育祭や市民駅伝競走大会など、各種イベント・大会を開催しています。

これらの大会やイベントについて、より一層充実した魅力ある内容とし、多くの参加者が楽しむことができ、スポーツへのきっかけづくりや目標となる大会やイベントにしていきます。

また、平成22年度には、「小江戸川越マラソン2010」（ハーフ・10km・4km）を開催しました。今後も、このような川越市の特色を生かしたイベントを企画し、市内外から参加者を募り、川越市の魅力を感じることができるイベントに育てていきます。

ア 各種大会のグレードアップ

イ 特色ある大会・イベントの企画・運営

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	各種イベント・大会の充実と特色あるイベントの開催	



生涯スポーツフェスティバル

1－（１）－⑤ スポーツ観戦の機会の提供

プロスポーツやハイレベルな大会を身近で見るとともに、大きな感動を得られるとともに、スポーツへのきっかけづくりにもつながります。特に、少年期の子どもたちにとっては、夢や目標を持つ価値ある機会となります。また、家族や友人との共通の話題にもなり、相互コミュニケーションが深まります。

このようなスポーツを見る機会を提供するとともに、関連情報についても積極的に提供していきます。

ア プロスポーツやハイレベルな大会の誘致

イ スポーツ関連情報の提供

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ観戦の機会の提供や大会の誘致	



平成20年度 全国高等学校総合体育大会
(バレーボール会場…川越運動公園総合体育館)

1－（１）－⑥ スポーツの普及・啓発

スポーツを生活の中に取り入れ、スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくるためには、スポーツのもつ意義や価値への理解をさらに深めていくと同時に気軽に取り組める環境づくりが重要です。

そこで、スポーツによる健康づくりや体力づくりへの意識を高める取組や、気軽に実践できるウォーキングやジョギングコースのマップづくりを進めていきます。また、楽しく取り組むことのできるニュースポーツの普及に努めるとともに、多くの市民がスポーツに取り組めるための情報提供や広報活動も積極的に推進していきます。

- ア スポーツによる健康・体力づくりへの意識啓発
- イ ウォーキング、ジョギングコースのマップの作成
- ウ ニュースポーツの紹介
- エ 情報提供や広報活動

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツへの意識啓発とニュースポーツの普及	

【用語解説】 ニュースポーツ

一般に、勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として、気軽に楽しむことに主眼をおいたスポーツのことです。

1－（2） 学校体育・スポーツの充実

《基本的な考え方》

生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする心情や能力を培うためには、学校期の身体活動やスポーツへの取り組み方がとても重要です。

そのためには、小学校、中学校、高等学校で行われる体育授業や体育的行事、体育的活動の質的充実が必要です。

また、小学校期に培った基礎をベースに、身体機能が最も発達する中学校や高等学校に在学する時期に、魅力あるスポーツとの出会いがあれば、生涯にわたりスポーツを継続していこうとする気持ちも生まれるでしょう。

さらに、この時期に、学校での活動だけでなく、地域でのスポーツ活動に参加することは、様々なスポーツへのかかわり方を知るうえでもたいへん有意義です。

そこで、「学校体育・スポーツの充実」のため、次の3つの施策を推進していきます。

1－（2） 学校体育・スポーツの充実

①体育活動の充実

②運動部活動の充実

③地域スポーツ活動への参加促進

1 - (2) - ① 体育活動の充実

子どもたちの体力の低下や、運動に積極的な者とそうでない者との二極化傾向の中で、学校体育では、各発達段階を考慮しながら、運動の特性に触れた楽しさを味わわせ、運動好きな児童生徒を育てることが重要です。このような取組の積み重ねにより、個々の体力や運動能力も高めることができます。そのためには、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、教員が研修等を通じて体育授業における指導力を高めるとともに、学校全体で体育的課題を共有して体育的行事や活動に取り組んでいく必要があります。

また、重要な課題となっている子どもたちの体力向上については、本市の「児童生徒体力向上推進委員会」の取組の一層の充実を図る必要があります。この取組の成果を広く市内の学校や教員に広め、市全体で課題解決に取り組んでいきます。

さらに、小学校、中学校、高等学校間の教員や子どもたちの交流を促進することにより、系統性のある指導や魅力あるスポーツとの出会いが可能になると考えています。

- ア 体育授業の充実
- イ 体育的行事・活動の充実
- ウ 「児童生徒体力向上推進委員会」の充実
- エ 校種間連携の推進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	学校における体育活動の充実	

【用語解説】学習指導要領

学校段階ごとに、各教科や道徳、特別活動などの教育課程の基準として、文部科学大臣が告示するものです。

1 - (2) - ② 運動部活動の充実

部活動は、同好の生徒が共通の興味・関心を追求する目的で行われる学校教育活動の一環として、主に中学校、高等学校で行われています。生徒の個性を伸張する場として、その存在が見直されています。

運動部活動への参加は、体力の向上や健康の増進はもちろんのこと、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする基礎づくりとしてもたいへん重要です。また、目標達成に向けてのプロセスや仲間との協同的活動の中で、自主性や社会性も育成され、その後の人間形成にとっても、たいへん価値のある活動となります。

このような考え方から、運動部活動への参加を促進するとともに、生徒の要望にこたえることのできる、効果的な指導が展開されるよう、トップアスリート等による指導者養成を進めたり外部指導者を活用したりしながら、運動部活動の充実を図っていきます。

- ア 運動部活動への参加促進
- イ トップアスリート等による指導者養成
- ウ 外部指導者の活用

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	運動部活動の充実	

1－(2)－③ 地域スポーツ活動への参加促進

学校の教育活動の中で、子どもたちにとって意義のあるスポーツ活動を展開していくことが重要であることは言うまでもありませんが、各地域においても魅力あるスポーツ活動が展開されています。子どもたちが、この地域スポーツ活動に積極的に参加していくことで、新たなスポーツの魅力に触れたり、仲間との交流が図られたりして、より深くスポーツの楽しさを体感することができます。また、スポーツを「行う」だけでなく、スポーツを「見る」、「支える」などのそれまでにはないスポーツへのかかわり方を体験することもできます。スポーツによって地域住民が世代を超えて交流を深めていくこともできます。結果として、それぞれの地域に、子どもたちを見守り育てていこうとする機運も生まれるとともに、地域社会の活性化にもつながります。

このような考え方から、地域のスポーツ行事や活動、総合型地域スポーツクラブの活動などに、積極的に参加するよう、子どもたちに働きかけていきます。

ア 地域スポーツ活動への参加促進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	地域スポーツ活動への参加促進	



芳野スポーツクラブ

多くの小・中学生が参加したランニング教室

1－（3） 競技力の向上

《基本的な考え方》

スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しています。高い目標を設定し競技スポーツに取り組む競技者の姿は、それを見る人にとっても大きな夢や感動を与えます。そして、それは、多くの人のスポーツへの関心を高めることにもつながります。

このような意義を踏まえ、競技力の向上のために、スポーツ団体、競技者等への支援、専門的な指導者の養成等を推進していく必要があります。

また、競技力向上のために、功績のあった競技者、指導者、功労者等の表彰制度を整え、その評価システムを構築することも重要です。

さらに、トップアスリートを活用することにより、子どもたちに夢や希望を与え、未来のアスリートを育成することも重要です。

そこで、「競技力の向上」のため、次の3つの施策を推進していきます。

1－（3） 競技力の向上

①スポーツ団体等への支援

②スポーツ表彰制度の充実

③トップアスリートの活用

1－(3)－① スポーツ団体等への支援

競技力の向上のためには、ジュニアからシニアまで、それぞれの段階に応じた専門的かつ系統的な指導が必要です。また、競技者への支援も重要です。

そこで、各スポーツ団体や関係機関等の連携による指導体制を確立し、競技力向上のための指導を充実させていきます。そして、全国規模の大会等へ参加する団体、競技者への支援も充実させていきます。

また、体育協会等と連携し、専門的な知識をもつ有資格者の養成・発掘に努め、競技スポーツ指導者の活用を図っていきます。

さらに、市内に所在する大学と連携し、競技力向上のためのスポーツ団体等への支援を充実させていきます。

- ア 体育協会や競技団体、スポーツ少年団、学校等との連携による指導体制の充実
- イ 全国規模の競技大会等への参加に対する支援の充実
- ウ 高度、専門的能力をもつ有資格者の養成・発掘
- エ 大学等との連携

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ団体等への支援の充実	

1－(3)－② スポーツ表彰制度の充実

競技力の向上のためには、競技者や指導者を評価するシステムを確立する必要があります。このことにより、それまでの取組が社会的に認められ、次への活動意欲となるだけでなく、周囲の競技者や指導者にとってもよいお手本となります。

このような考え方から、アスリートの表彰、スポーツ功労者の表彰制度を充実させていきます。

また、競技スポーツという枠組みにとらわれず、広くスポーツの普及に努めた、各地域でのボランティア指導者の評価制度も検討し充実させていきます。

- ア アスリートの表彰
- イ スポーツ功労者の表彰
- ウ ボランティア指導者の表彰

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	新たなスポーツ表彰制度の実施	



体育功労者・優秀選手表彰式

1－（3）－③ トップアスリートの活用

トップアスリートは、スポーツ活動に取り組む者にとってあこがれの存在です。特に、子どもたちにとっては、夢や希望を与えてもらえる対象であり、トップアスリートを積極的に活用することは、競技スポーツの基盤となる資質や能力を育むことにつながります。

現在でも、プロやハイレベルのアスリートとの出会いを提供するとともに、企業のスポーツクラブ部員によるスポーツ教室を開催しています。

今後も、積極的にトップアスリートを活用していき、トップアスリートに接する機会の提供を充実させたり、トップアスリートを講師とする教室・講習会等の開催を行ったりして、競技志向者の増大を図っていきます。

ア トップアスリートに接する機会の提供

イ トップアスリートによるスポーツ教室・講習会の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	トップアスリートの積極的な活用	



トップアスリートによる中学生バレーボール教室

1－（４） ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

《基本的な考え方》

ライフステージとは、幼・少年期、青年期、成人期、高齢期などに区切った、それぞれの段階のことをいいます。

市民は、それぞれのライフステージに属しており、生活状況もそれぞれ異なることから、スポーツの取り入れ方も、一人ひとりで異なってきます。それぞれのステージ毎に、現在の自分の生活状況を踏まえながら、自分の課題を明確にして、スポーツを生活に取り入れていくことが重要です。

そこで、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」のため、次の6つの施策を推進していきます。

1－（４） ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

①幼・少年期のスポーツ活動の充実

②青年期のスポーツ活動の充実

③成人期のスポーツ活動の充実

④高齢期のスポーツ活動の充実

⑤女性のスポーツ活動の充実

⑥障害者のスポーツ活動の充実

1 - (4) - ① 幼・少年期のスポーツ活動の充実

自分の体を思うように操作できる力を身につけるためには、就学前及び小学校期の身体活動が重要です。体を使った遊びをたくさん経験する必要があることから、身体活動を伴う遊びや野外活動を充実させていきます。

また、生涯にわたってスポーツに親しんでいくためには、この時期の健康的な生活習慣や食習慣の確立が不可欠です。関係課と連携しながら、家庭への啓発等を含め、その充実を図ります。

さらに、少年期の運動やスポーツ活動に大きな役割を果たしているのが、学校体育とスポーツ少年団等の少年スポーツ活動です。少年期は、神経系の発達が著しく、平衡性や敏捷性、巧緻性（動きの器用さ）などの向上に適した時期です。このような少年期の心身の発達特性を踏まえた運動機会を積極的に提供していきます。

遊びやスポーツは、友達と一緒に進むと楽しいものです。そのような楽しさも体感できるよう、働きかけを行います。

- ア 就学前の身体活動の充実
- イ 遊びや野外活動の充実
- ウ 健康的な生活習慣・食習慣の確立
- エ 発達段階に応じた適切な運動機会の提供
- オ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した幼・少年期のスポーツ活動の充実	

【用語解説】スポーツ少年団

青少年の健全育成を目指し、地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行うことを目的としてつくられた団体です。日本スポーツ少年団本部に登録し、認定を受けた団体のことをいいます。

1－(4)－② 青年期のスポーツ活動の充実

青年期は、学校での運動部活動や地域におけるスポーツクラブ等への参加により、スポーツに取り組む習慣を作っていくことが期待されます。運動部活動への参加促進等を進め、スポーツ習慣づくりを働きかけていきます。

また、この時期の発達特性として、筋力や持久力の著しい発達が見られます。これらの体力要素を中心にした体力向上の取組を、関係課と連携しながら推進していきます。

さらに、この時期に、ともにスポーツに取り組んだ仲間は、一生の友となる場合があります。スポーツによる仲間づくりについても、その重要性を認識し、推進していきます。

- ア スポーツ習慣づくり
- イ 運動部活動の推進
- ウ 体力向上のための取組
- エ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した青年期のスポーツ活動の充実	

1 - (4) - ③ 成人期のスポーツ活動の充実

成人期は、他の時期に比べ、スポーツ実施率が低い傾向にあります。「仕事や家事、子育て等のためにスポーツに取り組む時間がなかなか取れない」などの理由が考えられます。心身のストレス解消や生活習慣病の予防等の健康的課題への対応もこの時期には必要です。

そのような中で、休日等を利用して、家族や仲間と一緒に、積極的にスポーツ活動を取り入れていくことはたいへん重要です。また、少ない時間の中でいかにスポーツ活動を取り入れていくかという工夫も必要です。

このような考え方から、日常的なスポーツ習慣が定着するよう働きかけを行うとともに、スポーツによる健康・体力の維持・増進に努めていきます。

また、地域スポーツ活動への積極的な参加促進を通して、スポーツによる仲間づくりを推進していきます。

- ア 日常的なスポーツ習慣の定着
- イ スポーツによる健康・体力の維持・増進
- ウ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した成人期のスポーツ活動の充実	

【用語解説】生活習慣病

主に、生活習慣を要因とする動脈硬化、高血圧、糖尿病などの病気の総称です。最近では、生活習慣病の低年齢化が問題となっています。

【用語解説】日常的なスポーツ習慣の定着

スポーツを行う時間が取れない人は、ウォーキングなどの気軽にできる運動を取り入れたり、ウォーキングや自転車で通勤する、エレベーターでなく階段を利用するなどの工夫を取り入れたりすると、日常的なスポーツ習慣が定着します。

1－（４）－④ 高齢期のスポーツ活動の充実

高齢期には、身体機能の低下等に伴う要支援・要介護状態への移行を防ぎ、健康的な生活を維持していくこと（介護予防）が大きな課題となります。自分の体力や目的に応じて、スポーツ活動を生活に取り入れ、継続的に取り組んでいくことが必要です。

このような考え方から、関係機関や団体と連携しながら、様々な活動機会を設定するとともに、広く情報提供を行い、積極的な参加を促進します。

また、高齢者の生きがいづくりの観点からも、スポーツによる仲間づくりについて重視していきます。

さらに、高齢期のスポーツ活動を支えるため、ボランティアの育成にも取り組んでいきます。

- ア 活動への参加促進
- イ 介護予防としての活動機会の充実
- ウ スポーツによる仲間づくり
- エ ボランティアの育成

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した高齢期のスポーツ活動の充実	

【用語解説】介護予防

どのような状態にある者であっても、生活機能の維持・向上を積極的に図り、要支援・要介護状態の予防及びその重症化の予防・軽減により、高齢者本人の自己実現の達成を支援することです。

1 - (4) - ⑤ 女性のスポーツ活動の充実

本市では、男性に比べ、女性のスポーツ実施率が低い傾向にあります。仕事や家事、子育て等により、スポーツ活動に取り組む時間がなかなか取れないなどの理由が考えられます。

女性がスポーツ活動を生活に取り入れていくことは、健康の維持・増進とともに、日々の生活に潤いをもたらします。また、家庭を持つ女性にとっては、家族の絆を深めるうえでも意義あることです。家族でスポーツに取り組むことにより、子どものスポーツへの関心が高まるなどの効果も期待されます。

このような考え方から、関係機関や川越市女性スポーツ団体連絡協議会等の団体と連携しながら、女性や親子を対象とした施策を推進するとともに、託児システムを充実させるなど、女性が活動に参加しやすくするための環境整備に努めていきます。

ア 女性や親子を対象とした施策の推進

イ 女性が参加しやすくするための環境整備

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した女性のスポーツ活動の充実	

【用語解説】川越市女性スポーツ団体連絡協議会

市在住の女性スポーツ団体の連絡調整及び女性スポーツの振興を図ることを目的としてつくられた協議会です。

1－(4)－⑥ 障害者のスポーツ活動の充実

障害のある人が、自分の年齢や体力に応じて様々な社会活動に参加できるように、文化・スポーツ活動の振興を図っていくことは、生活を充実させていくうえでたいへん重要です。そして、それは、障害のある人とない人との相互理解や連帯感を強め、豊かな地域社会の形成につながります。

このような考え方から、関係機関や団体と連携しながら、障害者スポーツの様々な活動機会を設定するとともに、広く情報提供を行い、積極的な参加を促進します。

また、障害者のスポーツ活動を支えるため、ボランティアの育成にも取り組んでいきます。

- ア 活動への参加促進
- イ 活動機会の充実
- ウ ボランティアの育成

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した障害者のスポーツ活動の充実	

基本施策 2 スポーツ環境基盤整備

《基本施策 2 「スポーツ環境基盤整備」について》

市民一人ひとりが、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、スポーツ活動に取り組んでいくためには、それを支える環境基盤を整備していくことが重要です。

そのためには、市民のスポーツ活動を推進していくための体制を整えていく必要があります。スポーツ活動の推進を担い支える各スポーツ団体への支援や指導者の活用システムの充実が重要であり、様々なスポーツ情報を得られるシステムを確立することも必要なことです。

また、スポーツ施設の整備も重要です。市民の様々なスポーツ活動に対するニーズにこたえていくためには、競技場や体育館等の本格的なスポーツ施設はもちろん、身近な地域に、気軽に運動ができる環境を整備することもたいへん重要なことです。

そこで、次の2つを施策の柱として、基本施策 2 「スポーツ環境基盤整備」を推進していきます。

《施策の柱》

- (1) 推進体制の整備充実
- (2) 施設の整備充実

2 - (1) 推進体制の整備充実

《基本的な考え方》

市内には、スポーツ活動の盛んな大学があります。スポーツに関する優れた技能や知識を持つ教員や学生が所属し、充実した施設を所有しています。本市の生涯スポーツ振興のために、このような大学と連携することは、たいへん意義のあることです。

また、スポーツ活動に取り組んでいこうとする市民にとって、スポーツ大会やイベント、施設、スポーツクラブ等に関する価値ある情報を簡単に得ることができるシステムを確立することも重要です。

さらに、スポーツ活動の質的向上を図るためには、優れた指導者を活用できるシステムを整備していくことが重要であると同時に、スポーツ活動を担い支える各スポーツ団体が自立し主体的に運営ができるようにすることも必要です。

この他、民間施設との連携を推進していくことで、スポーツ活動の幅がより広がっていきます。

そこで、「推進体制の整備充実」のため、次の5つの施策を推進していきます。

2 - (1) 推進体制の整備充実

①大学との連携

②ホームページの積極的な活用

③スポーツリーダーバンクの整備・活用

④スポーツ団体の育成・支援

⑤民間施設との連携

2 - (1) - ① 大学との連携

市内には、複数の大学があり、スポーツに関する優れた技能や専門的な知識をもった教員や学生が所属しています。全国的に有名なトップアスリートを輩出している大学もあります。各大学が所有しているこのような技能や知識は、市民のスポーツ活動を充実させていくために、たいへん価値あるものです。まずは、本市の生涯スポーツの振興についての情報を、各大学と共有していけるよう働きかけていきます。

そして、各大学と、市内スポーツ団体や学校等との協力体制の確立に努めていくとともに、イベントや研修会等を開催できるよう、検討を進めていきます。

各大学が所有する優れたスポーツ施設の開放・活用についても検討を進めていきます。

- ア 情報の共有
- イ スポーツ団体、学校等への協力体制の確立
- ウ スポーツイベントの展開
- エ 研修会や講習会の開催
- オ 大学の施設開放・活用

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	大学との連携の推進	

2 - (1) - ② ホームページの積極的な活用

平成18年度の市民意識調査では、「今必要としている市からの情報」として、49.6%の市民が「医療や健康づくりに関する情報」、15.0%の市民が「スポーツ施設と利用法の情報」と回答しています。市民の多くが、健康づくりやスポーツ活動に関する情報を入手したいと考えていることがわかります。

このような市民の要望にこたえていくために、スポーツ活動に必要な情報を収集するとともに、施設、スポーツイベントや教室、スポーツ団体・クラブ等の情報の発信について、市ホームページを積極的に活用していきます。

- ア 施設情報の提供
- イ スポーツイベント・教室等の情報提供
- ウ スポーツ団体・クラブ等の情報提供

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	ホームページの積極的な活用の推進	

2－（１）－③ スポーツリーダーバンクの整備・活用

市民のスポーツ活動を充実させていくためには、指導者の存在が不可欠です。しかし、いざ活動してみようと思うと、「指導者がなかなか見つからない」などの声を聞きます。

現在、埼玉県では、スポーツリーダーバンク制度により、指導者の派遣を行っています。市民のスポーツ活動の促進のためには、こうした制度を充実させていくことが重要です。

本市においても、県の制度のパイプ役にとどまらず、積極的に指導者を発掘し活用していくシステムのあり方を検討し、その活用を図っていきます。また、登録指導者を対象とする研修会を開催し、指導者の資質能力の向上を図っていきます。さらに、こうした制度について広く広報し、積極的な活用を促進していきます。

ア 指導者登録制度の充実

イ 登録指導者を対象とした各種研修会の実施

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツリーダーバンク制度の有効活用	

2 - (1) - ④ スポーツ団体の育成・支援

市内には、川越市体育協会、川越市スポーツ少年団、川越市女性スポーツ団体連絡協議会等のスポーツ団体があります。各団体とも、各スポーツ連盟や協会、クラブ等を統括する団体です。いずれも、公益的な目標を掲げ、目的達成のため、活動に取り組んでいます。本市では、このような団体と連携をして、生涯スポーツの振興を推進してきました。

これまでの成果を生かしつつ、それぞれの活動をさらに活性化するためには、各団体の自立が必要です。

そこで、各団体の自立に向けた支援を行います。特に、体育協会については、法人化に向けての方策を検討していきます。

ア 体育協会、スポーツ少年団、女性スポーツ団体の自立に向けた育成・支援

イ 体育協会の法人化

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	各スポーツ団体の自立に向けた育成・支援の充実	
	体協の法人化に向けた方策の検討	体協の法人化

【用語解説】川越市体育協会

市所在のスポーツ団体を統括し、競技力の向上を図るとともに生涯スポーツの普及発展に努め、健康で活力ある市民の育成に寄与することを目的として組織された団体です。昭和21年に設立されました。

【用語解説】川越市スポーツ少年団

青少年の健全育成を目指し、地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行うことを目的としてつくられた団体を統括する組織として、昭和50年に設立されました。

【用語解説】川越市女性スポーツ団体連絡協議会

市在住の女性スポーツ団体の連絡調整及び女性スポーツの振興を図ることを目的としてつくられた協議会で昭和60年に設立されました。

2 - (1) - ⑤ 民間施設との連携

市内には、民間のスイミングクラブやスポーツジム・クラブなどが点在し、市民の活動の場として定着しています。

本市の生涯スポーツを振興するうえで、公共施設の活用だけでは十分とは言えない状況にあります。

そこで、民間施設との連携を推進し、民間指導者の活用を図るとともに、優れた民間施設を利用したスポーツ教室や資格講習会を開催していきます。

ア 民間施設を利用した教室等の開催

イ 民間施設を利用した資格講習会等の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	民間施設との連携の推進	

2－（2） 施設の整備充実

《基本的な考え方》

市民が、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、積極的にスポーツ活動に取り組んでいくためには、活動するためのスポーツ施設の整備が不可欠です。競技場や体育館等の本格的なスポーツ施設はもちろんのこと、身近な地域にも気軽にスポーツに取り組める環境を整えていく必要があります。

本市では、川越運動公園陸上競技場、総合体育館、テニスコートをはじめとするスポーツ施設があります。このほか、学校体育施設の開放や健康遊具等を配置した公園整備も進めています。このような既存施設の整備・活用は、市民のスポーツ活動の場の確保という意味でたいへん重要です。

平成17年には、川越市市民体育館が解体されました。新設体育館の建設は市民の願いであり、早期建設の要望も出されています。

この他、健康志向の高まりを背景に、身近な地域において、ウォーキングやジョギング、軽い体操等、気軽に取り組むことのできる施設やスペースの整備も重要な課題となってきました。

そこで、「施設の整備充実」のため、次の5つの施策を推進していきます。

2－（2） 施設の整備充実

①既存施設の整備・活用

②新設体育館の建設

③地域スポーツ施設の整備・充実

④ウォーキング・ジョギングコースの整備

⑤効率的な施設管理の推進

2 - (2) - ① 既存施設の整備・活用

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放・活用があります。市内小・中学校の運動場や体育館、武道場を開放しています。今後も、学校プール開放も含め、学校体育施設の積極的な活用を図っていきます。運動場については、夜間使用の要望もあることから、夜間照明の整備にも努めていきます。

身近な地域のスポーツの場として、公園等の整備も推進していきます。

なお、既存施設や設備については、老朽化しているものもあり、建替えも含め、計画的に整備・更新、修繕を実施していきます。

- ア 学校体育施設の開放
- イ 夜間照明の整備
- ウ 公園等の整備
- エ 計画的修繕の実施

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	既存施設の整備・活用の推進	



岸町健康ふれあい広場

2－(2)－② 新設体育館の建設

平成17年12月に、川越市市民体育館が、老朽化等により使用が中止され、その後、解体されました。

そのため、体育館利用者が、他の施設に集中するなどの問題が生じています。また、大会等の開催については、総合体育館に集中してしまい、大会会場を確保するのが難しい状況も生まれています。市民からも新設体育館の建設要望が多く出されています。

そこで、小・中学校の大会や市民体育祭などの大会開催に対応できる規模の新設体育館の建設について検討を進め、早期の建設を目指し取り組んでいきます。

ア 新設体育館の建設

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	新設体育館の建設の推進	

2 - (2) - ③ 地域スポーツ施設の整備・充実

スポーツ活動を継続していくためには、身近に活動できる場や環境が整っていることが重要です。

本市では、地域住民の文化活動の拠点として、市民センターの建設を推進しており、軽い運動やスポーツができる広場や軽体育室を併設しています。また、スポーツ活動の場としての河川敷公園の整備や温水利用型健康運動施設を含むなぐわし公園の整備も進めています。

今後も、関係機関と連携し、このような施設に運動ができる広場や軽体育室を併設したり、運動機器を設置したりして、身近な地域におけるスポーツ施設の整備・充実に努めていきます。また、市民からの要望も多い多目的グラウンドの設置についても検討していきます。

ア 地域スポーツ施設の整備・充実

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	地域スポーツ施設の整備・充実	



高階運動広場

2 - (2) - ④ ウォーキング・ジョギングコースの整備

市民の健康志向の高まりにより、ウォーキングやジョギングの愛好者は年々増加しています。このように、スポーツの果たす大きな役割の一つに、健康づくりがあります。

ウォーキングやジョギングは、特別な施設や設備を必要としないスポーツです。しかし、モデルコースを設定し、そこに距離表示があれば、愛好者にとっては目標が生まれ、活動意欲も大きくなります。また、公園や広場、緑地などにコースが設置されていれば、より気持ちよく活動することができることでしよう。

このような考え方から、ウォーキング・ジョギングマップの作成による普及・啓発とともに、モデルコースの距離表示、公園、広場、緑地等の整備の際のコース設置促進に取り組んでいきます。

ア モデルコース等の距離表示

イ 公園、広場、緑地等の整備の際のコース設置促進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	ウォーキング・ジョギングコースの整備・充実	

2 - (2) - ⑤ 効率的な施設管理の推進

平成21年度から、公共施設予約システムを導入し、パソコンや携帯電話から、予約状況の閲覧や施設予約が可能になりました。施設予約がより簡潔になりましたが、システムをより充実させるとともに、市民にシステムについて周知していきます。

スポーツ施設については、市民の利用促進のため、関係機関の管理はもとより、指定管理者制度の導入を図り、より効率的な施設管理を進めていきます。このような施策により、市民サービスの向上と経費節減に努めていきます。

ア 効率的な施設管理の推進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	効率的な施設管理の推進	



川越運動公園 総合体育館・テニスコート

本計画を推進していくためには、行政と市民、スポーツ団体、関係機関等との協働が欠かせないものとなります。また、併せて、計画の進行状況を点検し、評価する仕組みづくりが必要です。

1 計画の推進体制の整備

(1) 生涯スポーツ推進委員会の設置・運営

学識経験者、市民の代表者、スポーツ団体代表者、関係機関代表者等によって構成される「生涯スポーツ推進委員会」を設置し、本計画に関連する情報を把握し、計画の進捗状況を点検・評価しながら、計画の推進を図っていきます。

委員会では、今後の課題を明確にし、課題解決のための具体的な方策を検討し提言していきます。この提言や必要性に応じて、計画の見直し・修正を行っていきます。

スポーツ振興審議会

報告

(2) スポーツ振興審議会の運営

生涯スポーツ推進委員会

スポーツ振興審議会とは、スポーツ振興法に基づき、スポーツ振興に関する重要事項について審議する機関で、市条例でその設置を定めています。

生涯スポーツ推進委員会の行う計画の進行管理についての報告を受け、本市の生涯スポーツ振興の方向性を明確にし、市民がスポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくることのできるよう、体系的な施策を展開していきます。

2 市民及び関係機関等との協働

市民、スポーツ団体、関係機関等との協働

この計画の推進にあたっては、市民、スポーツ団体、関係機関等との協働が欠かせません。連携を密にしながら、計画を推進していきます。

川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯スポーツや健康づくりなど、総合的な視野に立った川越市生涯スポーツ振興計画を策定するため、川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) スポーツ団体等の関係者
- (2) 教育、行政機関等の職員
- (3) 学識経験者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を掌理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庁内検討委員会)

第6条 生涯スポーツ振興計画を専門的に検討するため、庁内検討委員会を置く。

- 2 庁内検討委員会は、関係部課長の職にある者をもって構成する。
- 3 庁内検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長には文化スポーツ部部長をもって充て、副委員長には文化スポーツ部副部長をもって充てる。
- 4 庁内検討委員会は、委員長が招集し、議長となる。
- 5 委員長は、会議の結果を策定委員会に報告する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第7条 生涯スポーツ振興計画を詳細かつ具体的に調査及び検討するための作業部会を置く。

2 作業部会は、関係課の職員をもって充てる。

3 作業部会に、部会長を置き、部会長にはスポーツ振興課長をもって充てる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、文化スポーツ部スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成10年11月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月23日から施行する。

第二次川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会 名簿

役名	氏名	役職名	備考
委員長	河野 哲夫	川越市体育協会副会長	
副委員長	早川 武彦	尚美学園大学教授	
委員	牧野 保代	川越市体育協会副理事長	
委員	山田 上	川越市体育指導委員連絡協議会副会長	
委員	高橋 福治	川越市スポーツ少年団副本部長	前 内藤 利夫
委員	須賀 郁子	川越市女性スポーツ団体連絡協議会副会長	
委員	小山 久子	川越市レクリエーション協会理事長	
委員	藤田 武	川越市小学校体育連盟副会長	
委員	金子 正樹	川越市中学校体育連盟副会長	
委員	坂本 篤美	芳野スポーツクラブ事務局長	
委員	風間 清司	政策企画課長	
委員	佐藤 健司	健康づくり支援課長	前 裏川 久子
委員	伊藤 功	公園整備課長	
委員	今井 孝雄	文化振興課長	
委員	芹沢 雅一	地域教育支援課長	
委員	細野 千尋	学校管理課長	前 高橋 洋治 (中高一貫担当参事)

第二次川越市生涯スポーツ振興計画庁内検討委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
文化スポーツ部	部長	木島 宣之	委員長
文化スポーツ部 文化振興課	副部長 課長	今井 孝雄	副委員長
政策企画課	課長	風間 清司	
市民活動支援課	課長	上野 正	
青少年課	課長	岡部 宏	
障害者福祉課	課長	庭山 芳樹	
高齢者いきがい課	課長	柳沢 操	
健康づくり支援課	課長	佐藤 健司	
公園整備課	課長	伊藤 功	
教育財務課	課長	小林 勝彦	
地域教育支援課	課長	芹沢 雅一	
中央公民館	館長	大嶋 美紀夫	
学校管理課	課長	細野 千尋	
教育指導課	課長	猪鼻 幸正	
スポーツ振興課	課長	落合 富士雄	

第二次川越市生涯スポーツ振興計画策定委員会等の経過

年月日	委員会等	協議事項等
平成 21.7.24	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱書交付 ○策定委員会設置要綱について ○正副委員長の選出 【議事事項】 ・計画策定の進めた方について ・現計画の進捗状況について ・他市の状況について
平成 22.1.28	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 【報告事項】 ・第 1 回策定委員会報告 【議事事項】 ・市民意識、課題等について ・施策の体系イメージについて ・今後の予定について
平成 22.6.24	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 【報告事項】 ・第 1 回、第 2 回策定委員会報告 【議事事項】 ・策定委員会設置要綱の一部改正及び構成員の変更について ・庁内組織の設置について ・計画策定に向けた予定について ・施策体系とその内容について ① 愛称・基本理念・基本方針・全体目標について ② 基本施策・施策の柱・施策について ③ 施策の内容について ④ 計画の期間について ・計画の全体像及びフォーマットについて
平成 22.6.29	第 1 回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 【報告事項】 ・策定委員会について ・第 1 ～ 3 回策定委員会報告 【議事事項】 ・庁内組織の設置について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定に向けた予定について ・ 施策体系とその内容について <ul style="list-style-type: none"> ① 施策体系について ② 施策の内容について ③ 計画の期間について ・ 計画の全体像及びフォーマットについて
平成 22.7.15	第 2 回庁内検討委員会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回庁内検討委員会報告 <p>【議事事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会設置要綱の一部改正について ・ 施策体系とその内容について <ul style="list-style-type: none"> ① 施策体系について ② 施策の内容について
平成 22.7.30	スポーツ振興審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の施策体系についての意見聴取
平成 22.8.12	第 1 回作業部会	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会及び庁内組織の設置について ・ 計画策定に向けたこれまでの経緯について ・ 今後の策定スケジュールについて ・ 計画の全体構成について ・ 施策体系について ・ 作業部員の作業について
平成 22.9.22	第 3 回庁内検討委員会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会について <p>【議事事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の内容について
平成 22.9.30	第 4 回策定委員会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討委員会等の経過報告 <p>【議事事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の内容について
平成 22.10.13	第 4 回庁内検討委員会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回策定委員会報告 <p>【議事事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の内容について
平成 22.10.18	第 5 回策定委員会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回庁内検討委員会報告

		【議事事項】 ・ 計画素案の内容について
平成 22.10.26	スポーツ振興審議会	・ 計画素案の内容について意見聴取
平成 22.11.2	庁議	【付議事項】 ・ 第二次川越市生涯スポーツ振興計画について
平成 22.11.8	教育委員会定例会	【議案提出】 ・ 第二次川越市生涯スポーツ振興計画について
平成 22.11 ～12		・ 計画素案の最終調整
平成 22.12.27 ～23.1.26		・ 第二次川越市生涯スポーツ振興計画の公表と意見募集
平成 23.3		・ 第二次川越市生涯スポーツ振興計画の策定

川越市スポーツ振興審議会 名簿（平成 22 年 12 月現在）

	氏 名	役職等
会長	関根 友巳	川越市体育協会副会長
副会長	須賀 憲	川越市体育指導委員連絡協議会会長
委員	伊藤 明	川越市小学校体育連盟会長
委員	牧野 保代	川越市体育協会副理事長
委員	金澤 勝	川越市スポーツ少年団本部長
委員	箕輪 絹子	川越市女性スポーツ団体連絡協議会会長
委員	秦 重美	川越市医師会
委員	三浦 邦彦	川越市自治会連合会
委員	吉野 美紀子	川越市体育指導委員連絡協議会会計
委員	安田 清次郎	川越市社会教育委員協議会議長

川越市のスポーツ施設一覧（平成22年12月現在）

名称	所在地	施設・内容	面数	有無料	申込み先
川越運動公園 総合体育館 陸上競技場 テニスコート	下老袋 388-1	メインアリーナ	1	有料	総合体育館 TEL 224-8765
		サブアリーナ	1	有料	
		弓道場	1	有料	
		武道場	2	有料	
		トレーニングルーム	1	有料	
		テニスコート	12	有料	
		陸上競技場	1	有料	陸上競技場 TEL 224-8881
サッカー場	1	有料			
川越武道館	郭町 2-30-1	弓道場 柔道場 剣道場	1 1 1	有料 有料 有料	川越武道館 TEL 224-7220
初雁公園	郭町 2-13-1	野球場 プール	1 4	有料 有料	公園管理事務所 TEL 222-1301
城下公園	城下町 47-1	テニスコート	2	有料	公園管理事務所 TEL 222-1301
芳野台南公園	芳野台 1-3015-1	テニスコート	4	有料	公園管理事務所 TEL 222-1301
芳野台野球場	芳野台 1-103-28	野球場	2	無料	公園管理事務所 TEL 222-1301
市民グラウンド	宮元町 23-22	野球場	2	無料	公園管理事務所 TEL 222-1301
入間大橋緑地	中老袋 150	ソフトボール場	13	無料	公園管理事務所 TEL 222-1301
雁見緑地	鯨井 143	サッカー場（少年用）	1	無料	公園管理事務所 TEL 222-1301
上江橋緑地	古谷上 7902	グラウンドゴルフ場	1	無料	古谷公民館 TEL 235-1834
高階運動広場	砂 451-1	ソフトボール場 広場	1 1	無料	高階出張所 TEL 242-0600
高階南公共広場	砂新田 465-1	広場	2	無料	高階出張所 TEL 242-0600
南部地域公共広場	砂久保 68-1	広場	2	無料	高階出張所 TEL 242-0600
八瀬大橋緑地	的場 3529	ソフトボール場	2	無料	大東出張所 TEL 243-3426
安比奈親水公園	安比奈新田 140-1	陸上競技場兼サッカー場	1	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
		野球場	2	無料	
		ソフトボール場	3	無料	
		テニスコート	6	無料	
		グラウンドゴルフ場	9	無料	
上戸緑地	的場 2870	サッカー場	1	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
		野球場	2	無料	
		ソフトボール場	2	無料	
		マレットゴルフ場	1	無料	
的場緑地	的場 3510	広場	1	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
		ソフトボール場	3	無料	
笠幡公園	川鶴 2-7	野球場	1	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
霞ヶ関東緑地	上戸新町 37	サッカー場（少年用）	3	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
		マレットゴルフ場	1	無料	
御伊勢塚公園	伊勢原町 3-3	テニスコート	2	有料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
		ゲートボール場	1	無料	
山王久保緑地	上戸 70-2	テニスコート	2	無料	上戸緑地管理詰所 TEL 231-6401
平塚緑地	平塚 30	ソフトボール場	2	無料	名細出張所 TEL 231-2202

寺山緑地	上寺山 587-1	野球場	1	無料	公園管理事務所 TEL 222-1301
		ソフトボール場	3	無料	山田出張所 TEL 222-0693
農業ふれあいセンター 多目的ホール	伊佐沼 887	バレーボール (バドミントン) (卓球)	1 (2) (10)	有料 有料 有料	農業ふれあい センター TEL 226-6551
サンライフ川越	芳野台 1-103-57	トレーニングルーム	1	有料	川越労働福祉協会 TEL 225-5445
芳野台体育館	芳野台 1-103-57	バレーボール (バドミントン) (卓球)	1 (3) (12)	有料	川越労働福祉協会 TEL 225-5445
総合福祉センター	小仙波町 2-50-2	温水プール	1	有料	総合福祉センター TEL 228-0200
高階市民センター	藤間 27-1	軽体育室	1	有料	高階公民館 TEL 242-6094
さわやか活動館	的場 2649-1	軽体育室	1	有料	中央公民館 TEL 222-1394
スポーツパーク福原	今福 1758-1	広場	2	無料	福原出張所 TEL 243-4015

【編集体制（事務局）】

★スポーツ振興課（生涯スポーツ振興計画担当）

課長 落合 富士雄

副課長 長沢 桃代

指導主事 西貝 俊哉

主事 牛窪 太亮

〔平成21年度〕

課長 馬場 博

副参事 小川 秀男

第二次川越市生涯スポーツ振興計画

かわごえ スポーツ21

～元気いっぱい・笑顔いっぱい・仲間いっぱい～

編集・発行 川越市文化スポーツ部スポーツ振興課

住 所 〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1

電 話 代表（049）224-8811

メールアドレス

sportsshinko@city.kawagoe.saitama.jp

市ホームページURL

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>